

議会受付番号	鎌議第 1323 号
質問者	上島 寛弘議員
答弁する者	市長（総務部職員課、健康福祉部市民健康課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

市役所内不祥事ならびに事件への対応等

2 質問の要旨

- 1 鎌議第 1253 号の答弁 4 について、「故意に発覚を遅らせた事実はない」と市長は答弁しているが、期限切れワクチンの接種をした事実関係について、隠蔽していたのではないのか。
- 2 答弁が大変不誠実である。納税課小原氏の事件についても改竄を修正と何故言ったのか。市長の手元に来たときに、答弁案には、はなから修正と書いていたのか。そもそもその文言は、誰が使ったことにより、答弁として「修正」が使われたのか。
- 3 改めて、期限切れのワクチンの接種は、隠蔽されていたのではないのか。
- 4 両副市長の其々の任期はいつまでか。市長は後任人事をまだ一切考えていないのか。如何か。
- 5 本日 10 月 1 日時点で納税課で改竄をした小原氏は、退職（自己都合）する意思はないか。確認せよ。大変市民として不安であるし、データが危険だ。

3 答弁

- 1 既に答弁したとおり、有効期限切れワクチンの発覚を故意に遅らせた事実はありません。
- 2 職員の懲戒を所管する職員課において、「修正」という表現を安易に使用していましたが、不正にデータを改めていたという事実を踏まえ、今後は「修正」ではなく、「改ざん」という表現に改めさせていただくこととしました。
- 3 有効期限切れワクチンの発覚を故意に遅らせた事実はありません。
- 4 副市長の任期については、瀧澤副市長が平成 28 年 6 月 13 日まで、小林副市長が平成 30 年 4 月 1 日までです。後任人事については、考えておりません。
- 5 鎌議第 1293 号でお答えしたとおり、自己都合退職は、本人からの申出によるものが原則となります。なお、現時点でも本人からの申出はありません。